



山形県公報

令和5年5月23日(火)
第406号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定……………(水大気環境課) ……539
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(村山総合支庁地域健康福祉課) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……540
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(農業技術環境課) ……同
- 県営土地改良事業計画の決定……………(村山総合支庁農村計画課) ……548
- 公共測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) ……549

教育委員会関係

告 示

- 山形県教育委員会5月定例会の招集……………同

公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(警察本部) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(中央病院) ……550

正 誤

告 示

山形県告示第392号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年5月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定する区域

南陽市の行政区域のうち、次の図に示す区域(次の図は省略し、その図書を環境エネルギー部水大気環境課及び置賜総合支庁保健福祉環境部環境課において縦覧に供する。)

2 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項に規定する基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

山形県告示第393号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年5月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター東根 東根市神町東一丁目17番30号	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	令和 5. 4.30

山形県告示第394号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年5月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター東根 東根市神町東一丁目17番30号	介護予防福祉用具 貸与 特定介護予防福祉 用具販売	令和 5. 4.30

山形県告示第395号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年5月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 山形農業協同組合
 代表理事組合長 岡崎 輝明
 山形市旅籠町一丁目12番地35号

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
高橋 広行 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	国内産農産物に限る。	令和5年5月1日
吉田 邦弘 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
佐藤 隆一 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
山口 正昭 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
高橋 俊一 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
樋口 彰史 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
古内 拓己 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
笹原 宏之 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
秋葉 達也 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		

土屋 弘之 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
井上 信一郎 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
結城 直人 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
山川 喜与一 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
東海林 賢一 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
熊谷 徹 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
屋島 正人 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
板坂 和広 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
五十嵐 裕平 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
寒河江 章 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
渡辺 和則 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
齋藤 恭宏 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
坂本 健一 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
柏倉 聖之 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
朝倉 史貴 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
	逸見 安博 玄米、小麦、大豆、そば	
	矢萩 信哉 玄米、小麦、大豆、そば	

2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

さがえ西村山農業協同組合
代表理事組合長 安孫子 常哉
寒河江市中央工業団地75番地

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
佐藤 知徳 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	国内産農産物に限る。	令和5年5月1日
佐々木 和真 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
土田 裕之 玄米、小麦、大豆、そば	同 左		

鈴木 啓司 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
宮林 清 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
青木 悟 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
山崎 浩 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
佐藤 長弥 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
半澤 弘典 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
工藤 恭裕 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
大泉 敏志 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
結城 真人 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
結城 勇次郎 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
菊地 俊 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
飯田 信之 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
今田 竜乃助 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
氏家 俊希 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
矢作 慎吾 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
結城 孝太 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
丹野 友樹 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
齋藤 俊樹 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
齋藤 勇介 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
土田 晋也 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
芳賀 剛 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
小野 大地 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
高子 龍也 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
鈴木 雄 玄米、小麦、大豆、そば	同 左

佐藤 啓太 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
竹屋 寿一 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
佐藤 侑 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
前田 峻 玄米、大豆、そば	同 左
兼子 浩綺 玄米、大豆、そば	同 左
鈴木 翔 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
	菊地 成 玄米、小麦、大豆、そば
	遠藤 義之 玄米、小麦、大豆、そば

- 3 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 山形県米穀集荷協同組合
 理事長 土田 仁
 山形市東籠野町43番地

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			備考	変更年月日
変更前	変更後			
高橋 重人 玄米	同 左	国内産農産物に限る。	令和5年4月28日	
鈴木 美由紀 玄米	同 左			
尾崎 彰太郎 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左			
渡部 正寛 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左			
大場 宗一 玄米、大豆、そば	同 左			
後藤 幸平 玄米、大豆、そば	同 左			
後藤 まつ 玄米、大豆、そば	同 左			
長谷部 甚作 玄米、大豆、そば	同 左			
庄司 保志 もみ、玄米	同 左			
丹野 正英 もみ、玄米、大豆	同 左			
伊藤 忠一 もみ、玄米、大豆、そば	同 左			
井上 信敏 玄米、大豆、そば	同 左			

森 裕子 玄米、大豆	同 左
須藤 賢治 玄米	同 左
植松 伸之 玄米	同 左
黒山 典之 玄米、大豆、そば	同 左
本間 正子 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
国分 政行 玄米、大豆、そば	同 左
富樫 利宏 玄米、大豆、そば	
柿本 吉雄 玄米、大豆、そば	同 左
五十嵐 峰夫 玄米、大豆、そば	同 左
佐々木 重四郎 玄米、大豆、そば	同 左
井上 孝一 玄米、大豆、そば	同 左
手塚 昌之 玄米、大豆、そば	同 左
竹田 正幸 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
茂出木 公夫 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
石川 忠良 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
佐藤 一之 玄米、大豆、そば	同 左
淀野 昭仁 玄米、大豆	同 左
井上 文典 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
井上 優子 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
飯沢 健司 玄米、大豆、そば	同 左
淵田 謙一 玄米、大豆	同 左
佐藤 吉男 もみ、玄米、大豆	同 左
石川 尚 もみ、玄米、大豆	同 左
小島 行雄 玄米、大豆	同 左

山崎 信一郎 もみ、玄米	同 左
吉田 和人 もみ、玄米	同 左
大津 敏春 もみ、玄米	同 左
秋葉 一司 玄米、大豆、そば	同 左
山崎 政彰 玄米、大豆	同 左
設楽 敏英 玄米、大豆、そば	同 左
柴田 七郎兵衛 玄米、大豆、そば	同 左
大山 清博 玄米	同 左
鈴木 互 玄米	同 左
大類 亮 玄米	
星田 政一 玄米、そば	同 左
今野 悦子 玄米	同 左
小野寺 智保 玄米、大豆、そば	同 左
栗田 勝治 玄米、大豆、そば	同 左
高橋 志朗 玄米	同 左
近岡 秀一 玄米	同 左
我妻 正昭 玄米	同 左
伊藤 雅幸 玄米	同 左
舟山 一美 玄米	同 左
富樫 信吉 もみ、玄米	同 左
高橋 治 もみ、玄米	同 左
工藤 浩 玄米、大豆、そば	同 左
大津 朋洋 玄米	同 左
佐藤 智之 玄米	同 左

逸見 弘子 玄米、大豆	同 左
富樫 宏一 玄米	同 左
安喰 昭裕 玄米	同 左
鈴木 文明 そば	同 左
鈴木 亮吉 玄米	同 左
渡辺 貴志 玄米、大豆	同 左
井上 なほみ 玄米	同 左
櫻井 卓弥 玄米、大豆	同 左
角屋 晃孝 玄米	同 左
渡邊 徹 玄米	同 左
茂出木 純也 玄米	同 左
淵田 春美 玄米、大豆	同 左
佐藤 良平 玄米	同 左
高津 史康 玄米、小麦、大豆	同 左
香曾我部 健 玄米	同 左
成原 恵美 玄米	同 左
斉藤 咲恵子 玄米	同 左
今野 寿洋 玄米	同 左
小野寺 賢一 玄米	同 左
渡部 由里子 玄米	同 左
佐々木 和代 玄米	同 左
須賀 正樹 玄米	同 左
竹田 幸広 玄米	同 左
佐藤 太 玄米	同 左

後藤 周一 玄米	同 左
結城 友靖 玄米、大豆、そば	同 左
福井 晋哉 玄米	同 左
高橋 彰良 玄米	同 左
柿本 卓也 玄米、大豆、そば	同 左
我妻 正考 玄米、大豆	同 左
井上 元紀 玄米	同 左
樋口 幹夫 玄米	同 左
淵田 正樹 玄米	同 左
石川 直美 玄米	同 左
小島 隆行 玄米	同 左
佐藤 暁 玄米	同 左
熊倉 寿 玄米	同 左
大川 好友 玄米	同 左
尾崎 雄大 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
松澤 英紀 玄米	同 左
関 陽介 玄米	同 左
菊池 明博 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
國分 宏樹 もみ、玄米	同 左
溝越 清貴 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
沼沢 弘明 玄米	同 左
鈴木 淳一 玄米	同 左
大川 裕太郎 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
森 郁 玄米	同 左

高橋 伶央 玄米	同 左	
栗田 亮平 玄米	同 左	
伊藤 昇 玄米	同 左	
石川 恵介 玄米	同 左	
早川 健 玄米	同 左	
小形 仁 玄米	同 左	

山形県告示第396号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営沼田寄込地区土地改良事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年5月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営沼田寄込地区土地改良事業計画書（農業競争力強化農地整備事業〔農地整備事業（経営体育成型）〕）の写し
- 2 縦覧に供する場所
村山市役所及び東根市役所
- 3 縦覧に供する期間
令和5年5月30日から同年6月27日まで
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画については、(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。
 - (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この土地改良事業計画が定められた日（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができない。

山形県告示第397号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、米沢市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年5月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
米沢市内（相生町、福田町二丁目、大町一丁目、大町二丁目、門東町一丁目、門東町二丁目、丸の内一丁目、丸の内二丁目、本町一丁目、城南一丁目、城南三丁目、城南四丁目、鍛冶町、松が岬一丁目、中央一丁目、直江町地内）
- 2 公共測量を実施した期間
令和4年12月12日から令和5年1月31日まで
- 3 作業の種類

公共測量（2級水準測量）

山形県告示第398号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき村山市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和5年5月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 村山都市計画
 - (2) 名称 村山都市計画用途地域
- 2 縦覧の場所
県土整備部都市計画課

教育委員会関係**告 示****山形県教育委員会告示第11号**

山形県教育委員会5月定例会を次のとおり招集した。

令和5年5月23日

山形県教育委員会
教育長 高 橋 広 樹

- 1 招集の日時 令和5年5月25日（木）午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
 - (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
 - (2) 山形県青年の家に係る指定管理者の募集について
 - (3) 山形県神楽少年自然の家に係る指定管理者の募集について
 - (4) 教職員の人事について

公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年5月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
新運転者管理システム移行関連作業 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県警察本部交通部運転免許課電算係 天童市大字高楯1300 電話番号023(655)2150
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年3月31日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び所在地
日本電気株式会社山形支店 山形市十日町二丁目4番19号
- 5 随意契約に係る契約金額 173,210,400円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年5月23日

山形県立中央病院長 武田弘明

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量 A重油 4,150キロリットル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 令和5年3月29日
- 4 落札者の名称及び所在地 野口鉱油株式会社 天童市鎌田一丁目13番1号
- 5 落札金額 1リットル当たり85.25円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和5年2月17日

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
令和 5. 4. 18	第397号	422	18	前割	割前
同	同	423	4	前割	割前